

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・これまでの貿易業から、メタルリサイクル業への業務転換に伴い、新分野転換の目標や必要性を社内で共有しています。 ・週1回全従業員で定期ミーティングを行い、最新の目標や達成すべき売上について情報共有しております。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		社内社外問わず、反社会的勢力の排除、不適當競争行為を行わず同業他社との共存を図り、法令遵守に取り組んでいます。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・独自の技術により他社の技術、情報が介入する余地がないため不正競争行為に値しません。 ・また、社員が不正競争に関与しないように徹底しております。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		環境に影響しない物を取り扱うようにしており、これから継続していきます。 さらにこれから、継続させるために担当の部署を設けています。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		月に一回の全体会議で知的財産に関する研修や、勉強会を実施しています。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報について、安全管理を行うため社内マニュアルを作成し、情報漏洩防止を徹底しています。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引先との定期的なミーティングを行い、取引先との問題が起きないように双方向コミュニケーションを行っています。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9	11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	会社の後継者として、現場の業務のみならず会社全般の経営について個別に指導を行うようにしています。								8	9								17
労働・人権	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・人材の能力に重きを置いており、性別、年齢、障害、国籍、出自などの差別は一切ありません。 ・また社長を相談窓口として対応しています。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全に作業を行うための備品などの設備、広大な作業スペースを確保しており、常に現場の整理整頓を心がけております。 ・また朝礼では毎朝当社の「安全宣言」を唱和しております。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員の雇用に向け、同一労働同一賃金ガイドラインに沿った体制を整備しています。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・勤務時間・タスクを“見える化”して適正管理していきます。 ・具体的には専用のITツールを活用しながら、従業員のタスクと一日のスケジュールを可視化し、残業時間の管理や労働時間の短縮を行っています。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		免許取得には積極的に取り組んでおります。会社全体で従業員の免許取得(重機・大型車両免許)サポートを行い、また新分野のメタルリサイクル業を行う上で必要な作業スキル向上の為、研修等の時間を確保しております。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・事業所内に業務用体組成計と血圧計を配置した計測スポットを設置し、計測データはいつでも確認でき、自身のからだの状態の「見える化」を通じて行動変容を促進します。 ・朝のラジオ体操などを取り入れ、従業員の健康的な体作りを推進します。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・弊社の従業員は主婦含む女性と、外国籍の人員で構成されており、差別なく様々な人材が活躍出来る環境を作っています。 ・業務運営や昇進昇格などに人種性別などの差別的待遇はないです。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・新型コロナウイルスを含め、材料を持ち込むお客様との非接触を行うため、仕切り等を作り対策しております。 ・また、社内の衛生管理も徹底しております。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		当社においての有害化学物質がでる工程はないものの有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいます。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		【予定】熊本県の簡易計算シートに基づいて、エネルギー使用量を把握する予定です。(2024年10月) ・現在太陽光パネルの設置や再生可能エネルギー由来の電力の調達などによりエネルギーの削減に取り組んでいます。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		【予定】熊本県の簡易計算シートに基づいて、温室効果ガスの排出量を把握する予定です。(2024年10月) ・現在太陽光パネルの設置や再生可能エネルギー由来の電力の調達などによりエネルギーの削減に取り組んでいます。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、社長からの指導により廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいます。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・銅やアルミを再利用する事業を行っており、効率的な資源利用に取り組んでいます。 ・社内ではペーパーレス化や裏紙の利用を推進しています。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水を使わない工程をあえて利用し、水資源の質と量の保全につながっています。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		メタルリサイクルを通じて、環境に配慮した商品の製造開発、サービス開発に取り組んでいます。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	通勤時は自家用車でなく、公共交通機関の利用や環境にやさしい自転車の使用を推奨しています。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		提供する製品の質を確保するため、顧客から販売の都度意見を聞き、関係者で製品の安全性と品質について共有、または活用をしています。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		お客様宛の資料については、ユニバーサルデザインフォントの使用等見やすい資料作りに取り組んでいます。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域社会から発生する不用品を回収し、有効活用して必要な資源を必要場所へ届ける活動を行っています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・地震保険に加入しており、従業員、事業に問題が無いよう努めています。 ・地震による停電がおきても問題ないように発電機を設けています。 ・従業員の安全のためヘルメットは常備しています。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・持続可能な社会の実現に向け、全体会議の中で社長から従業員に対しSDGsの普及や教育について積極的に指導をしています。 ・それにより、従業員にSDGsの意識が浸透するように取り組んでいます。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用するように取り組んでいます。 【予定】今後は学校訪問や就職説明会を積極的に行う予定です。(2024年10月)				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17